The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	大阪府仮病院の創設(二)
Author(s)	松田, 武
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 30-44
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6683
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〔研究ノート〕

大阪府仮病院の創設（二）

松田　武

目次

一　病院設立沙汰書と緒方郁蔵
二　大阪府仮病院
　——府兵局仮病院——（以上前号）
三　ボードインの来阪
四　緒方惟準の帰阪
五　大阪府仮病院
　——大福寺教席時代——
六　大阪府病院から大阪府医学校病院の創設
七　むすび

三　ボードインの来阪

大阪府兵局の管轄下にあった軍事仮病院は、明治二年（一八六九）二月二十五日をもって、一般病院である大阪府仮病院にその性格を転換した。そして仮病院の主導者はハラタマ——緒方郁蔵からボードイン——緒方惟準に代ったことは先述したところである。この明治二年二月の出来事を子細に検討すると、大阪という一地域におきた医療・医学教育に関する問題であるに止まらず、維新政府が構想する医療制度および医学教育制度と不可分の関連をもった事件であることが判明するのである。仮病院の移管という出来事のもつ歴史的意味を明らかにするためには、ボードインと緒方惟準の来阪にいたるまでの事情について述べておかなければならない。

ボードイン A. F. Bauduin 陸軍一等軍医は幕末文久二（一八六二）年九月ポンペ J. L. C. Pompe van Meedervort の後任として長崎に着任した。そして長崎養生所、医学所において診療と各地から派遣された医学伝習生の教育に従事した。彼に師事した生徒はポンペ時代から引き継いだものを含め千名にのぼるといわれ、そのなかから明治医界の指導者の多くを輩出した。

戸塚文海、相良知安、高橋正純、竹内正信、池田謙斎、土壬其豊、佐藤道碩、大槻玄俊、緒方洪哉（惟準）、伊東玄伯、林研海、長与専斎、橋本綱維、橋本綱常、半井澄、三崎宗玄、岩佐純、山本良哉、高桑道純、馬嶋清治、宇都宮碩道（遵）、熊谷亮海、近藤介石など

慶応二（一八六六）年にはボードインの建言によって、精得館（養生所を改称）内に分析窮理所を設立し、実験をふくむ理化学教育をわが国ではじめて実施し、ハラタマ K. W. Gratama を招いてその主宰者とした。同年十二月、ボードインは任期を終え帰国に際し、幕府オランダ留学生緒方惟準、松本銓太郎を伴い、母校のユトレヒト大学に両名を入学させ、翌年三月にはふたたび長崎に来航した。このたびの来日の目的は慶応元年末ごろから彼が計画していた、江戸に本格的な医学校を創設すること、これを幕府との交渉によって実現させることにおかれた。早速オランダ公使ポルスブルク Polsbroek を介して、江戸に医

学校設立のときは幕府の招請に積極的に応ずる用意のある旨、外国奉行板倉周防守あてに上書した。この背景には幕府の海軍興隆政策があり、江戸においても勝安房、松本良順によって海軍病院を江戸に設立し、兼ねて医学教育の場とすべしとの建議がなされていたのである。五月にいたり幕府とオランダ公使の間にボードインの新たな任用契約七箇条が締結されるにいたった。約定書の内容は、オランダ政府の許可をえたのち、一八六七年末ないし一八六八年始め（陰暦慶応三年十一月―十二月）より二カ年間江戸において、病院および内科学校の設立に協力し、右病院で治療と内外科の教授をすることを本旨としたものであった。病院設立については同病院で使用する器具、薬剤、器械、書籍の購入および建設方法取調など一切がボードインに依託されたのである。翌月には本国政府の許可をうることおよび約定の遂行のため一旦帰国の途につく。そして三度目の来日の途上、ロンドンに立寄り、サマリタン病院において新しい消毒法、卵巣剔出術を学んで、慶応四年一月横浜に入港した[1]。

日本は時あたかも戊辰動乱の渦中にあり、政権はすでに新政府に移り、先きに送った病院用器具類も官軍の押収するところとなっていた。約定履行の交渉相手も定らず、やむをえず一時難を上海に避け情勢を見守らざるをえなかった。

ボードインの横浜退去後、戊辰戦争は七月に入り北越新潟・長岡で激化の一途をたどり、士卒の傷創者が続出し、洋医派遣の必要を痛感した新政府はまずオランダ公使に照会してボードインの雇傭を申し出たという[2]。

旧政府の締結した条約は当然のことながら、新政権に継受されねばならない。すでに慶応四年一月十五日（一八六八年二月八日）兵庫において外国事務取調掛東久世通禧が各国公使にたいし、幕府による旧条約は天皇の名において継承することを宣言した勅書を通告していた[3]。このボードインの戊辰戦争への招致は旧条約の履行を実現しようとする姿勢を示したものと解せられるが、日本不在のため結局英医ウイリス W. Willis が英公使パークスの強力な支援によって参画することになり、八月二十日から十一月十六日まで四カ月にわたって越後・東北の野戦病院で一六〇〇名に及ぶ負傷兵の治療に従事した。その間軍陣医療を通してわが国従軍医師団に新知識（消毒法、上下肢切断法や骨傷への鉄スプリント使用など）を伝授するなど多大の感銘を与えるとともに政府にたいしても大きな恩義をあずけることになった。

明治元年末と考えるが、上海から横浜を経て神戸に赴いたボードインは更めて「前政府の約束に基き海軍病院建設のこと、購入器械のこと、医学教育のこと等の履行を外国事務官に迫」った。その衝に当ったのは明治元年五月、後藤象二郎とともに大阪の府事に関する管理を命ぜられ[4]、九月外国官副知事となった参与小松帯刀（清廉）[5]と考えて間違いはあるまい。

この時期（明治元年末）、東京では大病院と医学所の教師の座にウイリスを据える交渉が外国副知事東久世とパークスの間でほとんど決定の段階に達していた[6]ので、ボードインの東京における前約履行はこの状況下では事実上不可能であり、この問題について政府当事者にとっても「条約継承」の宣言に沿ってこの問題を如何に処理するか、苦慮

は大きなものであったに違いない。ボードインがハラタマの案内で大阪府兵局仮病院に「見分」にあらわれたのは翌明治二年一月十三日のことであり、政府の決断を迫るものとなった。

四　緒方惟準の帰阪

緒方惟準が母堂（八重）看病のため左に掲げる請暇願[7]いを行政官に差し出し、明治二年一月十七日、許可をえて、大阪に帰ったのは一月二十日過ぎであった。

年恐口上　　私母儀

大病之趣毎度以二書状一申越居候得共、重大之御役茂被二仰付一候事故、不レ顧レ私憤発相勤居候処、此節ニ至リ候而ハ病勢増盛非命旦夕ニ相迫リ候旨、以二急便一申越、親子之情難捨、生前一回之看病茂仕度御座候間、何卒立帰リニ而も帰京御聞済被レ下度、偏奉二願一候、尤是迄取締罷在候五ヶ局之儀ハ篤ト人撰仕候上、可二申上一ト奉存候得共、差当り人物も無レ之候間、当分以二御雇一別紙之者御採用被レ下候得者、万事行届御差支筋等有之間敷ト奉レ存候、依之此段奉二願上一候　　以上

巳正月　　緒方玄蕃少允

この請暇願に呼応するかのように京都宮廷から山本図書頭、高階典薬少允連署による緒方惟準の上阪御暇願が、正月四日付で弁事役所宛に上書されていた[8]。

上記請暇願書は文面から明らかなように、緒方惟準の五局取締（大病院取締を主務とした五局――大病院・医学所・種痘館・貧病院・御薬園――取締）の後任人事を指定した上請であり、一時帰郷に対処する臨時措置と考えることは困難であろう。すなわち母堂看病のため上阪することを機に、大病院取締の任を辞することを表明したものと解される。先述したように恩師ボードインの東京における大病院、医学所教師の任用は、英医ウイリスの雇傭方針の確定によってすでに不可能の状況にあり、やがて開始される医学教育も蘭医学から英医学への転換が必至となるという状勢をふまえての決断であったと推測される。一方、政府行政官においても在阪中のボードインの処遇問題が懸案事項であり、緒方上阪の機会をとらえて、条約履行に誠意あることを表明する一助にする意図があったように受けとれる。これは後述する大阪における仮病院以降の推移から判断されるのである。

序でながらここで緒方惟準がオランダ留学から急ぎ帰国した明治元年七月から東京大病院取締任官（十月二十四日）そして請暇上阪までの六カ月の経過をふりかえっておこう。後年（明治二十五年）、雑誌編集者の求めに応じて、語った回顧録が「緒方惟準先生一夕話[9]」としてまとめられている。すなわち、

本邦偶ま太政維新に際し、各国留学の学生に対する学費給与法を廃されしを以て……他の留学諸氏（伊東方成、林研海ら――筆者注）と共に匆々帰朝せり。時に明治元年戊辰七月にして余は廿五歳なりき。帰朝の際は世上騒擾恰も乱麻の如く、人心皆恟々たり。既に家族は挙げて大

坂に逃れ居るより、自ら幕府に退仕の願書を呈し、同年八月大坂に帰る。朝廷此際初めて西洋医流を採用せらるるに由り、屢内命を蒙ると雖も聊か思ふ所ありて固辞し、終に摂津国有馬郡湯山に潜居す。朝廷尚ほ屢辟さるるも同じく応ぜざりしに、豈料らんや先考(洪庵)の門を継て業を大坂に開ける義弟緒方拙斎に対し、洪哉(惟準)を朝廷に奉仕せしめざるに於てハ、乃ち自今汝の業を禁ぜんとの命あり。……先考の門を思ふの切なるに由り、自ら京都に上り太政官弁事に再三辞するに不才且つ学術の浅劣なるを以てせしも、到底聞届けられずして召し出さる。

同年(明治元年)九月二日徴士仰せ附けられ、典薬医師に補し、従六位上に叙せられ、玄蕃少允に任じ、月手当金弐百両下賜の命を蒙り、同月四日　天脉拝診仰せ附けらる。……時に大久保利通の建言に基き、遷都仰せ出されしに付、同月十三日に至り、江戸行幸供奉の命を拝し、行幸途上水質検査御用申附けらる。……同年十月廿四日大病院取締仰せ附けられ、負傷者療養行届くべき様指揮すべしとの沙汰を蒙る。蓋し薩藩士前田信輔に代れるなり。且つ此に所謂負傷者とは即奥羽戦争に係る官軍の負傷者にして、同病院に入り療養を受くるの数は日々千数百名に及ぶ。……

惟準が帰国した時期、江戸では旧幕府教育機関の復興策が新政府によって表明され、六月二十六日医学所を手始めとして、学問所(昌平学校)、開成校(開成学校)が復興され、学問分野の新秩序の再建が緒につきつつあり、旧幕時代の洋学者の多くは新政府下のそれぞれの学校に吸収されていった。惟準の有馬潜居は、これらの流れとは逆のものであり、幕府医学所教授職の禄を食んだものとして、距離をおいて時勢を静観するためであったのだろうか。ともあれ時代は彼を必要とした。典薬寮出仕後、宮廷内の旧習旧慣との軋轢に気を配らねばならなかったのであるが、宮廷にはじめて西洋医を導入することに力を尽した典薬寮医官のことに再度ふれておかねばならない。[10]

慶応四年二月、典薬寮高階経由少允、高階筑前介両名が新政府弁事役所に建白書[11]を呈上した。論旨は典薬寮における医学復興を提唱し、和漢医法の講習は勿論、西洋医法もその長所を広く採用し、さらに医病院を設立して施療施薬救助にあたり、また病院学頭、取締には「官医」に限らず、民間から方技に秀いでた「実学実験之良医」を採用することを建白したのである。

廟議は同年三月、宮廷においても「西洋医術之儀、是迄被二止置一候得共、自今其所長ニ於テハ御採用可レ有レ之、被二仰出一候事」を決定し、達文をもって西洋医術採用の趣旨を内外に明らかにした。

この決定をさらに具体化すべく、高階経由は同年四月、再申請を弁事役所に建白した。[12]

西洋医術是迄於二典薬寮一ハ被二差止置一候得共、自今其所長ニ於テハ御採用ニ相成候様、先達テ被二仰出一一同奉レ畏候、尤寮内モ追々有志之輩有レ之候得共、右医術伝習ノ儀、当時西洋医術ヲ以テ開業仕居候医師共モ追々有之候得共、随従伝習仕候程ニ学術有レ之候医師無レ之ニ付、何卒洋医名誉之者、摂海迄被レ為二召登一、居留被二仰付一、有志之者共修学親炙可レ仕候様被二仰出一候ハ追々西洋医術伝習仕候テ　皇国従来之和漢医術等も折衷兼備仕候得ハ往々急度　御用ニ相立候医師出来可レ仕ト奉レ存候ニ付、不レ顧レ恐奉二建言一候

右のように海内から「洋医名誉之者」を召して、西洋医術伝習を宮廷においても実施させんことを建白した。高階安芸守経由に代表され

る宮廷開明派医官によって、ようやく保守的な典薬寮にも洋医導入の道が拓らかれのたである。「洋医名誉之者」として緒方惟準が挙げられ、再三の招請がなされたのは右のごとき背景においてであった。

九月二十日京都を発した天皇東幸に供奉して惟準は十月十三月江戸に入った。

江戸医学所の復興は、七月以来医学館、医学所、御薬園、病院御用取締役にあった薩摩藩医前田信輔によって推進されていたが、東北からの戦傷兵士の増大によって、下谷和泉橋通の藤堂和泉守上屋敷に設けられた病院を拡充し、横浜軍陣病院をここに移し、医学所を含めて「大病院」と称し、兵士を収容していた。前田信輔も大病院取締が主務となり、英国公使館付医官シッドル J. B. Siddall が重傷者治療の指導にあたっていた。ウイリスはすでに前線にある。

十月二十四日前田信輔は大病院取締不行届の廉で御役御免となり、翌日緒方惟準と横山主税大允(忠俊、典薬医師)の両名に行政官より病院取締出張が命ぜられた。紀律をたて療養行き届くよう指揮せよという主旨であった。入府十日目のことであったが、取締出張はどのような理由かわからないが一旦差止められ、十一月(三日)改めて緒方のみに病院取締を仰付けられた。[13]

因みに当時(明治元年末―二年二月)の病院、医学所の職員は次の人たちで、適塾出身者や長崎時代の同門が数多く名を列ねている。[14]

(取締)緒方惟準、(取締助)石神良策、(教授)島村鼎甫(鼎)、坪井芳洲(為春)、司馬凌海(盈之)、田代一徳(基徳)、足立寛(藤三郎)、桐原真節(玄海)、(教授試補)相良元貞、牧山修卿、宮永典常、中村斉、長谷川泰一郎(泰)、手塚良仙、(病院掛)池田謙斎、石井謙道(信義)、奥山元省(虎柄)、水野三省、高橋文貞

さて十一月末から翌年一月にかけて、惟準の周辺にあわただしい動きが展開する。それは行政官、弁事役所から頻繁にだされる出頭命令に示される。[15] 出頭の内容については不詳としなければならないが、大病院における戦傷兵治療は戦闘の終息とともに減少に向かいつつあり、大病院の再編計画および医学教育機関の創設(十二月七日太政官「医学振興に関する布告」の医学所建設と教育制度の確立)が新たな課題となってきた。そしてその課題を決するにあたり大きな影響力をもつであろう教師の選定――ウイリスかボードインか――が焦眉の問題となった時期に相当する。緒方惟準は大病院、医学所の意見を徴し、行政官との申談がこの出頭命令の内容をなすものであったと考えられる。

わが国医学・医療制度創始をなすこの重要な時期に母堂看病のため東京を離れることになる。そして、大病院・医学所など五局取締の後任には薩摩藩医石神良策が就任した。

五　大阪府仮病院――大福寺教席時代――

大阪府は明治二年二月ボードインに次の辞令を与えた。

蘭医ホウトウエン

当分仮病院在勤治療伝習等被　仰付候尤当府ニテ管轄いたし候事

二月　　大阪府

新政府はボードインとの旧条約を、暫定措置として取敢えず、大阪の地において履行しようと方針を定め、大阪府（知事後藤象二郎）にその管轄を課すことにした。一方帰阪間もない緒方惟準にたいし行政官から二月十七日左の辞令を達した。

緒方玄蕃少允
当分大坂ニ罷在ホードインエ申談仮病院并伝習等之御用向早速手始可申旨
御沙汰候事
二月　　行政官

この辞令はボードインの仮病院在勤期間、彼を援け、仮病院の設立と医学伝習の御用掛に任ずるということであるが、これによって東京大病院・医学所などの取締の職を当分の間解かれ、新しい任務を与えられたことを意味するであろう。

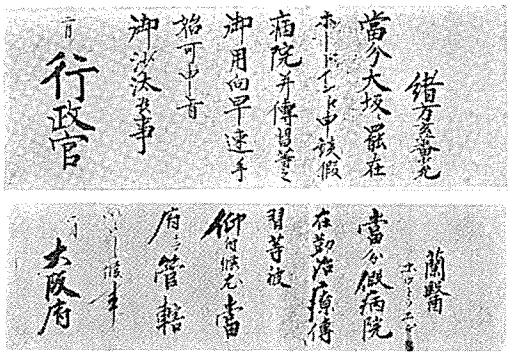
緒方玄蕃少允
当分大坂ニ罷在ホードインエ申談仮病院并伝習等之御用向早速手始可申旨
御沙汰候事
行政官
蘭醫ホードイン
當分假病院在勤治療傳習等被
御用掛仰付候事
府管轄
大阪府

明治2年2月ボードイン・緒方惟準の辞令

ところで、これより少しまえの正月二十三日、京都行政官から佐賀藩医相良弘庵（知安）にたいし医学校取調御用掛任命の辞令を発した。[16]

御雇ヲ以テ医学校取調御用掛被仰付候事
正月　　行政官
急ニ下坂蘭医ボウドエンエ引合可申候事
但下坂之上先以て大坂府エ釣合委細相尋候事
弁事千種殿ヨリ被相達事

医学校取調御用掛には相良とともに岩佐純（福井藩医）も任命された。千種弁事から達した任務は、まず大坂府から当地の事情を委しく聴取したうえ、ボードインとの申談に入れというものである。岩佐、相良両名の医学校取調御用掛任命の事情については、これまで多く論ぜられてきたが、石黒忠悳が後年述べた一文がこの経緯の一端を物語っている。「時の参議後藤象二郎の建議にて、岩佐純、相良知安は共に長崎に在りてボードインに学びしものなるが故に、この両人を徴してボードインの事を処理せしむ」（「石黒先生昔年医談」）と。

行政官の命をうけた相良は下坂して、大坂府仮病院の移管期に立ち合うことになるのであるが、仮病院の大坂府兵局支配が二カ月余の短命におわり、一転して緒方、ボードイン経営の一般病院に切り代えられた事情につき大坂府より説明をえたものと思われる。この際相良とともに岩佐純も恐らく同席したことは、明治二年八月二十九日付の緒方八重書簡[17]（渡辺卯三郎・同老母宛）に「折ふし岩佐・相良の御両人被参…」とあることから推察される。

医学校取調御用掛の最初の仕事は、石黒の言うとおりボードイン問

題の処理にあることは明かである。相良らは任命後まもなく来阪し、数度にわたる会談がもたれたようである。ボードインと相良、岩佐の会談の席には、緒方惟準、緒方郁蔵、ハラタマ、そして府役人らが同席し、ボードイン処遇問題を中心に会談が進められたと思われる。そして東京における医学所・病院教師にウイリスがすでに（一月二十日）就任したことにも話が及んだものと思われる。仮病院教師雇傭の方針はすでに参与・大阪府知事後藤象二郎および参与外国官副知事小松帯刀によりたてられ、その内意がボードインに伝えられた結果が、一月十三日の仮病院見分となったとみられるが、それとは別に新たに任用された医学校取調御用掛によるわが国将来の医学校設立に重大な関連をもつ外人教師任用方針について注目すべき証言がある。これはさきに一部引用した「緒方八重書簡」である。

扨同人事(惟準)当春私病気に付帰坂後ホーメイス此地ニ御越ニ相成御同人も洪哉此地ニ帰り居候事大悦ニ而早々此地の病院相立候様申され候所、折ふし岩佐・相良の御両人被参ホーメイスを東京へ御つれ越成候様申され、ホーメイスハ東京ニハウリイス参リ居候ゆへ彼地ニ参る事ハいやト申され、彼是致候へ共、洪哉ト岩佐・相良トハ何も義ろんかましき事は一せつ(切)御さ無候。只右御両人はウリイスをことわり帰し、ホーメイスを東京病院江つれ行候つもりに而、しはらく洪哉此地にのこり居ホーメイスをなくさめかたかたかり(仮)病院相もうけ手始致呉候との御頼に而、上丁の寺をかり受申、手始仕候…」

書簡引用部分は、惟準の帰阪から仮病院が性格を変えて再発足する期間すなわち一月二十日頃より二月末の出来事について語られているのだが、このはじめの部分に注目したい。

岩佐・相良がボードインに示した提案は、東京大病院・医学所（二月には医学所を合した大病院を「医学校兼病院」と改称し、医学校に重点をおくものとなる）への任用であった。つまり東京において英医ウイリスと蘭医ボードインの併立が構想されていたことになる。しかしウイリスの在任する大病院への雇傭を拒否されたため、代案が検討され、ウイリスの任期（一年）の満了後に任用することに変更し、その間を大阪府仮病院にて患者、医学生の診療、医学伝習にあてることとし、緒方惟準は当地にとどまって通弁を兼ねながら仮病院の教育と経営の責任者として、ボードインを援けることにほぼ結着がついたとみられる。

ボードイン、緒方惟準の大阪府および行政官の辞令は右の結論をえてだされたものである。そして二月二十五日旧仮病院が両者に引渡され、新たに大福寺に講席を設置し医学教育の場としたのである。「未タ数月ナラス、治ヲ乞フ者日ニ門ニ満チ生徒遠方ヨリ来リ、業ヲ受クル者百余人ニ及フ」盛況を現出したのである。

緒方惟準が「仮病院并伝習等之御用」を命ぜられて早速作成したと考えられる、「仮病院諸入費并納金見込」[18]書が大隈文書にある。大隈重信は明治二年三月から七月まで会計官副知事の職にあった。同文書には教師ボードイン、御医師緒方惟準両名の給費を除く経費が計上されている。前者は大阪府、後者は典薬寮から給料が支払らわれ、収支不足分を政府会計官に請求したもののようである。会計規模は舎密局と較べれば格段に小さいものであった。

仮病院諸入費并納金見込

緒方玄蕃少允

仮病院諸入費覚

一金　百五拾両　薬品・食料・諸器械・諸雑費等一ヶ月分
一金　百　両　当番医師五人一ヶ月金弐十両宛之給料〆高
一金　拾　両　調合掛医師弐人一ヶ月金五両宛〆高
一金　拾　両　患者取扱医師弐人一ヶ月金五両宛〆高
一金　弐拾両　俗事取締一人一ヶ月給料
一金　十　両　同補助　一人一ヶ月給料
一金　五拾両　看病人十人　一ヶ月金五両宛給料〆高
〆金　三百五拾両
右一ヶ月分入費ニ御座候

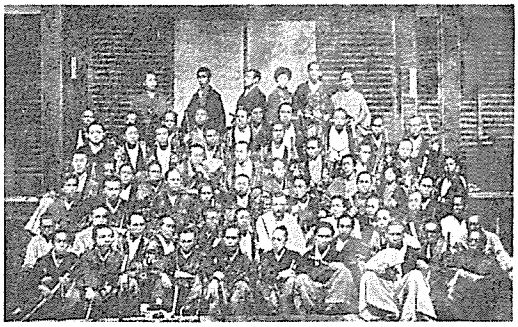

大福寺本堂前(中央ボードイン，その前に緒方惟準)

仮病院納金

一伝習書生束脩　壱人前　金　六百匹
一同　納金　一ヶ月　金　百　匹
一外来患者診察料　金　弐百匹
但シ士分百姓町人之外ハ金五十匹
一内用薬剤　丸散水煎共
一日ニ付銀五匁
一外用薬剤　膏薬洗剤共
一日ニ付銀三匁
一入院患者　上等　金　壱　両
中等　金　弐歩弐朱
下等　金　壱歩弐朱
但シ食料内外諸薬剤、衣服、入湯洗濯料共
一外廻リ患者診察料　一度ニ付　金二両
(注、百疋(匹)＝四朱＝一分＝¼両、当時一両は約一円であった)

右見込書にもられた諸入費、納金の細目は、五ヶ月後に竣工をみた本病院すなわち大阪府病院時代の記録とほとんど大差がないことからこの計画が実施に移されたものとみてよい。それに緒方惟準の月給は二百両とあり、書生伝習料金百疋のほか「緒方氏へは別」に納金することになっていたようである。このうち往診料(外廻り患者診察料)は調合掛・患者取扱医師ら給料に比し高額なことに注目されるが、これは教師往診料のことであろう。

入院施設もあり、上・中・下の等級があった。

再発足した仮病院は明治元年閏四月天皇大阪親征沙汰書の趣旨をうけた病院であったが、明治元年十月大阪府が構想した新大学案の病院には程遠いものであった。新設病院は旧仮病院の陣容を継承した。その陣容は明治二年の大阪府『職員録』から示す。

教頭　アントニュス・フランシス・ボードイン
大坂府在勤　緒方玄蕃少允
当番医　緒方拙斎　小野田篠庵　大井卜新　中欽哉　小野元珉
御用掛　丹羽欣次郎
俗事懸　沼田三十郎

の九名であった。高安道純は以上のほか、三瀬諸淵(訳官)、有沢基次(医員・器械掛)、堀内利国(薬局員)、島田貞哉(同)、高安道純(医員)が職員であったとのべるが[19]、これらは仮病院発足以後、漸次増員された人

たちであろう。職員録に緒方郁蔵の名が欠けているのは、恐らく「兵局病院」取建御用掛の任が移管により終了し、先の辞令「病院取建之場所并医師人物・制度・規則取調」の任に復帰し、本病院すなわち大阪府病院の建設に当たっていたものと思われる。

開院後の状況について、高安道純は、「当時大阪府ハ未ダ洋風医術ノ何タルヲ知ラズト雖ドモ只新奇ヲ好ムノ風アリテ患者非常ニ輻湊ス。依之、外来患者診察取扱及ビ器械掛ニ有沢基次ニ依嘱セリ。教師抱独英氏ハ毎朝講儀ヲ始メ、次テ入院患者及ビ外来患者ノ診察ニ従事セリ」[20]と述べ、また有沢基次は「外来患者ハ七八十名位、漢方医家ノ盛力尚旺盛ナリシ時代トテ、患者モ病院ナドニ行クヲ好マズ、殊ニ上流人士ナド之ヲ厭フノ風アリ、従ッテ外来・入院共ニ中流以下ノ人々ニ限ラレ、其数モ尠ク、病室モ手術患者ノ為メニ設ケタルニ過ギズ」[21]と回顧し、当時の患者は、胃腸病、性病、眼病とさまざまであったが、眼科患者が集中し、患者の六、七割を占め、特に白内障手術の著効は世人の評判を呼んだという。

明治二年七月十九日大阪府病院が鈴木町代官屋敷跡（いまの法円坂町二番地国立大阪病院の一隅）に修増竣工し、仮病院は発足以来五カ月にしてここに移転した。

大阪府は同日府下住民に左の布告[22]をだした。

今般鈴木町元代官屋敷ニ於而病院取建相成候ニ付、診察・療養請度ものハ、朝四ッ時より九ッ時迄之間、勝手ニ罷越可申候、尤困窮之ものとも者、同所へ願次第、施薬をも遣し候事

六　大阪府病院から大阪府医学校病院の創設

大阪府病院が正式に発足し、ボードイン主導による医学教育と診療が推進されていった。同病院における日常の様子や規則は緒方銈次郎氏が関寛斎の日記（二年八月二十二日―二十六日）から紹介しているので[23]これを引用させていただく。

一、毎日

昼六字より八字迄　緒方従六位講釈
同八字より十字迄　ボードキン講釈
同十字より十二字迄　入院患者診察
十二字より　外来患者診察
夜六字より八字迄　緒方従六位講釈

一、日曜日　休業　但し伝習生歩行随意、他日は一切他行止

一、月給　緒方従六位二百両、当直医六人、廿両、但し通弁一人通弁業廿五両、副当直六人一両二分

一、入費　一ヶ月惣入用在塾之者金八両位　一日賄料　一貫二百文
入門式　六百疋　一ヶ月伝習料として金百疋宛、緒方氏へは別

と記し、伝習生は百五六十人、日々実験出場者は六十人前後で、学寮には十六七人が入寮、他は通学生であるという。医学教育について追々大小学校に分ち、小学校は羅甸学より蘭学にいたり、それより数学に進み諸学科を修得してのち医学に進む。大学校においては医学諸

科から治療学に進み、大小学校の課程は大凡十年の見込を計画していると述べる。また三十歳以上の速成課程も考えられていた。

明治二年八月緒方郁蔵に太政官から「以御雇西洋医取調申付候事」[24]の辞令がだされ、大阪府西洋医師の学術手腕を取調べることを命ぜられ、漢方医に対しては三角従六位（有儀）が担当したが、これらは大阪府病院の管轄におかれていた。関寛斎はこれにつき、医師を上中下三級に分ち、その分類を次のようにしたと記す。

一、上等　病症を定め医按相応に出来る者。苗字帯刀を許す

一、中等　漸く病症を定めらる手、医按を書する手、二つの内一つ出来る者。苗字一刀を許す

一、下等　何れも出来不申候者。無刀

一、漢方医術の儀其身一代限

講義については、ボードインは五官究理書の内鼻篇を、緒方従六位はフレス解剖書を講釈していたという。[25]同日記の終りに「陸軍は英止み仏に変り候事故、医術も仏盛に相成候也、蘭は当時ボードエン当地滞在に付盛に存候得共諸生専ら英学を志し居候風評仕候者も有之」と結んでいる。英医ウイリスの教師就任の報は大阪の医学伝習生にいち早く影響をおよぼしていることがわかる。

蘭学から英学への趨勢はひとり大阪のみではなく、ウイリスの東京は勿論のこと、全国を蔽う潮流となっており、また諸学問分野においても法学の仏語をのぞいて同様であった。緒方八重書簡にも「内々承り候所、此度東京ハ医者一同ェイ学に相成候由ニ而此地もェイニ被成度、御両人（岩佐、相良）の思召の由承り、実ニ困リ入候事ニ御座候」と時代の推移に危惧を抱いている。

大阪府病院が順調な歩みをたどり、大阪府「新大学構想」が掲げた蘭医学校の設立が残された課題となるに至ったが、八月に入り大阪府医学校創設をめぐって意外な急展開をみせるようになる。これまで大阪府の計画に基づいて舎密局、洋学校、病院が設立され、それぞれが政府との連携のもと運営されてきたが、医学校創立段階にいたり、東京医学校→大学校→太政官→大阪府の経路をとって設立方針が示されるに至った。

八月から十月にいたる経過を『太政類典』および『公文録』を中心に追うことにするが、この経緯を明らかにすることはボードインの旧幕府と結んだ約定書をうけ継いだ新政府の政治的結論がどこにあったかを示すと同時に、洪庵以来受けつがれてきた大阪における適塾学統がポンペ――松本良順――佐藤尚中の学統によって吸収または排除される過程を明らかにすることができ、従って仮病院創設が含意したところをより明らかにすることができるであろう。

まず大阪にもたらされたのは次の緒方惟準にたいする太政官沙汰書であった。

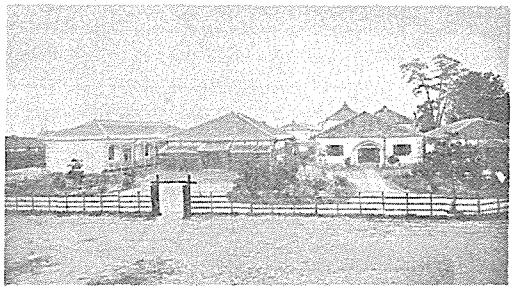

大阪府医学校病院（第四大学区医学校）

緒方従六位

御用候間高橋文貞大坂着府之上至急東京へ可罷出候事

八月　　太政官

この沙汰書が出されるまでに医学校（東京）から大学校へ、阪府医学校取建方法伺書ならびに緒方召還の伺書がすでに提出されていた。[26]

医学校伺

一、ボートイン依召今春来大坂府ニ居留罷在候、今般於坂府医学校病院御取立ニ相成壱ケ年ノ御条約ヲ以テ御雇ニ相成度候事

一、於坂府医学校病院御取立ニ相成候ニ付テハ加州蔵屋敷当分御借渡シ相成度候事

一、大坂府医学校病院入費当分一ケ月弐千両宛ト御概定ニ相成度、当分ノ処置営繕器械薬品等新規相調候ニ付、過分ノ入費ニ相成候ヘ共、来年ニ至候ハヽ多分相減シ格別ノ入費無之様相成可申ト奉存候事

但教師并職員月給ハ別段ニ相成度候事

二年八月　日（欠）

〔朱字〕「伺ノ通被仰付候事　月日欠」

医学校伺　　緒方従六位

右是迄於大坂府蘭医申談仮病院伝習取扱罷在候処、今般於坂府医学校病院御取建可相成候ニ付テハ前以取調ノ儀有之候ニ付、至急東下可致旨被仰付度事

二年八月　日欠

大学校

〔朱字〕「緒方従五位東下ノ儀本文窺ノ通可被仰付哉ノ事」

医学校伺

一、今般蘭医ボードイン御雇ニ相成、於坂府医学校御取立ニ相成候ニ付テハ諸事大学校少丞ヘ申談可取計旨、大坂府知事ヘ御達ニ相成度事

一、於坂府医学校病院御取立ニ相成候ニ付テハ諸事大学少丞ヘ御委任被為在度事

一、大学校少丞両人ノ内一人大坂ヘ罷越候様被仰付度事

二年八月　日欠

大学校

〔朱字〕「伺ノ通被仰付候事」

右文書により、阪府医学校創設に関し、東京医学校（医学校兼病院）と医学校取調御用掛（学校兼判事）が主導権をもつことを大阪府に示し、ボードイン雇傭を大阪府から政府による一年契約に変更し、創設に伴う予算を含む諸条件を提出したことが明らかになる。つまりボードインとの旧約を新政府が新たに大阪府における医学校創設において実現することになる。一方創設される医学校は従来の仮病院――府病院の延長線上において構想される医学校で

大阪医学校（中央にボードイン，エルメレンス，林洞海）

はなく、東京「医学校兼病院」の教育・診療諸制度に範をとる官学として発足することを意図した。

ついで大学校は緒方惟準の東下をうながし、一方ボードインとの談判の筋ありとして、大助教高橋文貞（正純）を大阪に八月二十八日派遣した。ボードインと高橋との会談の結果は緒方八重書簡によれば次のように語られている。

「……元代官の屋敷を病院ニ致、日ましに盛んに相成居所、一昨日東京より肥後はん（藩）高橋文貞ト申す人、岩佐・相良の両人より洪哉手かり（代り）とし而御ともに相成、又洪哉を東京より召され候……しかしホウメイスハ追々年もより洪哉を我子のよふに思はれ明暮楽居られ候所、此度ツウベン（通弁）もヨクヨク出けぬ人が参り、大ゐに立腹ニ而本国に引取ト申され、門人中もいろいろさわきたち申実ニ是ニハ大困リニ御さ候」

この書簡から緒方東下命令は高橋文貞との交代であることが判明し、ボードインの不満、門人たちの反撥などとなって結果した。大阪府は直ちに政府との交渉に入るので、しばらく東上を見合すよう九月二日緒方に達した。そして大阪府は翌日付で太政官に緒方東下命令の撤回を請願した。[27]

緒方従六位

右御用候間高橋文貞大坂着府ノ上至急東京へ可罷出旨　御沙汰ニ付従六位儀即刻東上可仕筈ノ処ホートイン苦情申出候ニ付、舎密局助教松本圭太郎ヲ以応接為致候処、従六位御用向ノ品モ不心得恐入候儀ニハ御坐候ヘトモ、元来医術ノ儀ハ人命ヲ預リ大切ノ事ニ御坐候処、言語不通ノ者ノミニテ、漸従六位一人全通弁相成、幸ヒニ治療致居候処、今般高橋文貞被遣仮成通弁モ相成候ヘトモ昨今相試候処、文貞ノ言語モホートイン不聞馴、同人言語モ文貞未聞馴旁不弁利ノミナラス、一言ノ齟齬ニヨリ人命ヲ誤リ候事ニ立至間敷共難中、深心痛罷在申候。素御用辺ヲ不量申出候儀ニ付、従六位ニ限リ候御用等ニ候ハヽ兎角可申筋更ニ無之候ヘトモ、万一当地ニ不被差置テ相済候儀ニ候ハヽ何卒今暫其儘滞在被　仰付候様奉懇願候。勿論文貞其命ノ者罷越、院内取締等凡テ引受候共、如何様共右等ノ儀ハ異存無之候ヘトモ、差向従六位東行相成候テハホートイン殆迷惑仕候。殊ニ当府院内諸器械モ多分従六位自用ノ品借用居候儀ニ付、自然持参イタシ候節ハ乍其日ヨリ治療モ不相叶次第ニ付、ホートイン儀モ速ニ御暇被下度、相叶儀ニ候ハヽ従六位儀通弁丈ケニナリトモ当府へ被差置被下度、前条ノ如ク一言ノ違ヨリ人命ニモ関係仕候儀ニ付此段原リ奉懇願候旨、松本圭太郎ヨリ申出候、大意前文ノ次第ニ付、御用ノ緩急モ難計候ヘトモ、先ツ従六位出発見合候様申談置候。素文貞通弁無差支相慣候上ハ強テ従六位ニ限リ候ト申ニモ無之候ヘトモ、従六位、ホートイン儀ハ師弟ノ間柄旁無余儀情実ニモ被察、昨今ノ処ニテハ未実ニ文貞通語行届候訳ニモ難参相聞申候間、至急　御沙汰被下度奉存候事

九月三日

大阪府

太政官　御中

この文面に明らかなように、緒方惟準の東上に難色を示したのはボードインであり、また緒方一門であった。高橋の訳官として不充分であるという理由が前面に押し出されてはいるが、実は仮病院から大阪府病院さらに蘭医学校設立実現への府の計画が途中にして、大学校に

よる直接指導に転換されることに対する抵抗が主たる要因をなしたものと考えてよいであろう。しかし大阪府は大学校派遣の高橋文貞の病院責任者就任を是認するところまで譲歩しながら、あくまでもボードインと緒方を一対のものとして留保したいという姿勢が強硬に主張されている点に注目すべきである。大阪府の請願にたいし太政官は「高橋文貞通弁相馴候迄不得已情実有之候テハ滞阪不苦候ヘトモ追テ東下可仕相心得候事」と滞阪を許可したが、あくまで期限つきであった。以上の経緯からみると緒方の権限は「仮病院并伝習等御用」のみに止まり、府病院、さらに医学校へと権限が更新されることなく、高橋（病院）、岩佐（医学校）に実権が移った。なお「ヨクヨク出けぬ」といわれた高橋はボードイン時代の長崎養生所では、松本良順、八木称平、戸塚文海、相良知安についで五代目の頭取に就任し、講義の通弁にも携わっていたのである。[28]

十月大阪府医学校病院取建の責任者に岩佐純大学大丞が任ぜられ、二十七日大阪へ発った。これに次いで相良元貞中助教、永松東海中助教、林洞海中博士、松村矩明大助教、横井信之大助教ら東京医学校の中軸をなす教官が続々と西下し来[29]り、岩佐のもと医学校病院の創設が急ピッチで進められ、十一月開校となった。校舎は大阪府病院西隣に建設され、寄宿舎・予科教場をはじめ、ボードインの設計になるといわれる講堂、解剖教場など順次整備されていった。

七　むすび

大阪に設置された仮病院ははじめ軍事病院として発足したが、ボードインが旧政府との間に締結した雇傭条約を新政府が引き継ぎ、それを履行するためのいわば時間稼ぎの場として利用したのがこの仮病院であった。その裏には戊辰戦争をはさむ英蘭医学の角逐が東京を舞台に展開されていた。蘭医学を代表するボードインはたまたま在阪中の緒方惟準を得ることによって西洋医学による教育と医療が大阪においてはじめて軌道にのることになった。

医学教育はポンペ以来、「蘭学の大勢一変して、摘句尋章の旧習を脱し、直ちに文章の大要を領してもっぱら事物の実理を研究するの目的に進[30]」んだと長与専斎が指摘するように、蘭語学は手段であると認識され、医学伝習は物理・化学など一般教育を経て、基礎医学から臨床医学へと順序をたてた厳格な教育がいまや大勢となっていった。江戸医学所では洪庵没後、松本良順によってこれが実行にうつされていた。従って大阪在住の適塾門弟たちの医学はすでに過去のものとなっており、大阪における医学伝習の創始にあたり、たとえ適塾門弟であっても長崎、江戸に再遊学し新しい空気にふれたものの参加が必要とされた。[31]

大阪医学校創設に際して、東京「医学校兼病院」から教官が大挙西下し、大阪府病院の教官、医員がかれらの下風にたたされるに至ったことも故なきことではなかった。

ところで明治二年十一月開校をみた大阪府医学校病院は、翌年には舎密局、洋学校とともに大学の管轄となり、明治五年第四大学区医学校と改称されたが、同年九月学制改革により廃校の運命をたどった。

この稿を終えるにあたって、是非とも触れておかねばならないのは明治三年二月創設された大阪兵部省陸軍病院と大村益次郎のことである。

兵部大輔大村益次郎は明治二年九月四日大阪兵部省（兵部省大阪出張所）創建のため京、大阪巡視の途上、京都で遭難、大阪府病院に移送され、ボードイン、緒方らの手厚い治療をうけることになったのであるが、この際、仮病院＝大阪府病院から大阪府医学校病院へ改編する過程で緒方惟準および適塾門弟が排除されつつある状況を見聞し、適塾門の一人としてこの窮状打開の方法を模索した。この解決策がボードイン・緒方惟準を中核とする兵部省陸軍病院の設立計画であった。この打開案はただちに三条実美右大臣宛建白書として上奏され、裁可となるが、すでに大村は没し、兵部省は大村遺言としてその実現に全力を傾倒した。大村の兵制創設プログラムに陸軍病院および軍医学校がとり入れられるのは右の経緯においてであった[32]。

緒方惟準は太政官による東上要請以後、大阪府病院では高橋文貞が病院長の職につき、緒方は典薬医師であったが同病院では通弁を担当するのみの非職同様の位置におかれたと思われる。明治三年二月より陸軍病院および軍医学校の創設に専心することになる。四年八月には中典医を免ぜられ（典薬寮廃止による）兵部省勤務が命ぜられた。府病院で緒方のもとにあった適塾人脈の医員の多数が陸軍病院に転じた。

ボードインは明治三年三月任期満了後、後任にエルメレンス C. J. Ermerins を推薦、招聘し、兵部省の要請をうけて創設されたばかりの大阪陸軍病院・軍医学校に半年間を勤務する。ここで診療の傍ら軍医教育を担当し、軍陣繃帯学、軍陣外科学、赤十字規則、南北戦争におけるバラック建設法そして選兵論などを講じ、緒方が担当する軍医制度、徴兵規則制定の規準を与えた。四年一月から実施されたいわゆる「辛未徴兵[33]」はこれによったのである。

〔注〕

1　ボードインの来日から慶応三年の帰国までの時期につき参照した文献。
中西啓『長崎医学百年史』（昭和三十六年）
同　『長崎のオランダ医たち』（昭和五十年）
富士川游「石黒先生昔年医談」（中外医事新報　三三一号、明治二十七年）
中野操「ロイトルとボードイン」（日本医事新報　二一〇八号）昭和三十九年）
石橋長英、小川鼎三『お雇い外国人―医学』（昭和四十四年）
神谷昭典『日本近代医学のあけぼの』（昭和五十四年）
ボードイン来日のさい、英国サマリタン病院で学んだ技術とともに持参した標本、器械が大阪府病院に永く保存されていたという。

2　富士川游「石黒先生昔年医談」からこの部分を引用する。「此時東北の戦争は方に闌にして士卒の傷創に悩むもの多く、政府は之を救ふに洋医の必要なるを知り、和蘭公使に照会してボードインを使用せんとしたるに上海に赴きて居らず、又人を横浜に走せ洋医ドクトル某（国名并人名は憚る所あれば書せず）を聘し、戦地に遣らんとしたるに某は月俸千弗と万一負傷又は死亡せし時の恩給とを定約せんことを求む。……その聘用談は破れたり。英国公使パークス氏此事を聞き直に惣督府に至りて言ふには貴国政府より戦地に在る負傷士卒のために外科医を聘せらるるに其要求重きがため談判は整はずと聞く。此に幸に余が許に英医の外科、ウリースというものあり。此人任侠高義我邦と条約国なる貴邦の兵乱の為に傷者多きを聞

き、其軍人救療のため且は自家学術研究のため恩給は更なり、俸給をも要せずして戦地に赴くべしと……」

3　アーネスト・サトウ『一外交官のみた明治維新』下巻一三七頁　岩波文庫

4・5　『維新史料綱要』九巻　明治元年五月二十三日条、同年九月三日条。

6　萩原延寿「遠い崖――サトウ日記抄」（朝日新聞夕刊、九一〇回、一九八二年）

7・8　「緒方惟準辞令ほか」緒方富雄氏蔵

9・10　幹澄編「緒方惟準先生一夕話」（『医事会報』第四十七～四十九、第五十二～五十四号、明治二十五年、二十六年）

11・12　『太政類典』第一編第八十一巻

13　前掲緒方惟準辞令

14　『東京大学医学部百年史』、『東京帝国大学五十年史』上巻

掲載人名中適塾出身者は島村鼎甫、田代一徳（義徳）、足立寛、池田謙斎、石井謙道、宮永典常らである。

15　前掲緒方惟準辞令より「御用之儀有之候ニ付即刻出頭可有之候也」あるいは「御用談致度儀候付……」という出頭命令が、十一月二十七日、十二月四日、二十四日、二十五日、一月十四日、十七日とでる。うち十二月四日は「東京在勤仰付候事」で恐らく天皇京都還幸供奉からはずし、大病院に止まることを命じ、代りに伊東方成を典薬医師に補し供奉に加えたことを達し、また十二月七日太政官が「医学振興」に関する布告書を発表するについての意見徴取などが行なわれたとみられる。また一月十七日は請暇上阪許可が通達されたものと思うが、他の出頭については不詳としなければならないが、特に十二月二十四日、二十五日については、大病院教師ウイリスに関する任用問題、ボードインの処遇などが「用談」されたものと考えて、大した誤りはないであろう。

16　鍵山栄『相良知安』昭和四十八年

17　前田幹「新出の渡辺家文書」（『適塾』十号所収）

神谷昭典「『おかた隠居』より『渡なべ御老母様卯三郎様』あて手紙について」、松田武「公文書からみた緒方八重書簡について」（『医学史研究』第五十四号、一九八〇年）

18・『大限文書』A官庁関係文書12教育・社会(1)教育　早稲田大学図書館蔵

19・20　高安道純「学校病院創立ノ歴史」（『第一回大阪医学校会大会々誌』明治三十六年）

21　小川剣三郎「抱独英先生伝」（実験眼科雑誌第十八号、大正八年）

22　『大阪府令集』第一巻

23　緒方銈次郎「浪華仮病院を語る、を補ふ」其一　関西医事第四百五十三号、昭和十四年

24　古西義磨「緒方郁蔵と独笑軒塾」『日本洋学史研究』IV所収

25　緒方従六位講「布列斯　消食器解剖篇」は西邨松三（英蔵）筆記録に残されている。適塾記念会蔵。

26　『太政類典』第一編第五十七巻外国交際外人雇入、「大坂府医学校病院創設蘭医ボードインヲ雇用ス」一件文書および第一編第八十一巻学制

27　『公文録』十一大阪府三十七（2A―9―50）

28　中西啓『長崎医学百年史』略年表

29　大久保利謙「明治初年史料」「学校履歴　第一大学区医学校」中外医事新報、附録、昭和十年

30　長与専斎『松香私志』

31　緒方惟準はもとよりであるが、小野田篠庵（長崎→松本良順門）、大井卜新（長崎）高安道純（適塾→松本良順門）そして三瀬諸淵（長崎）らがあげられる。

32　神谷昭典『日本近代医学のあけぼの』昭和五十五年

神谷昭典および拙稿「医学史研究」第五十四号所収論文

33　服部敬「大阪兵部省辛未徴兵の一考察」（『大阪の歴史』二）

写真（三十九頁）の「大阪府医学校病院」三高同窓会蔵の写真であるが、その説明書は「大阪師範学校」と附している。同校は明治六年八月大阪医学校病院廃止後、その建物を使用して設立され、十一年まで存続した。したがってこの写真は医学校病院当時の面影を多くとどめているのでここにこの写真を用いた。

（まつだ　たけし　大阪大学五十年史資料・編集室）